算式Ⅰの符号

［略］

a2　令和５年３月31日現在において身体障害者福祉法の規定によつて身体障害者手帳を所持している者として福祉行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第 14　身体障害者手帳交付台帳登載数」の表側「計」、表頭「総数（年度末現在）」の欄の当該市町村の数に相当する数として総務大臣が通知した数

a3　令和５年３月31日現在において療育手帳制度要綱の規定によつて療育手帳を所持している者として福祉行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第 31　療育手帳交付台帳登載数」の表側「計」、表頭「年度末現在」の欄の当該市町村の数に相当する数として総務大臣が通知した数

a4　令和５年３月31日現在において精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定によつて精神障害者保健福祉手帳を所持している者として衛生行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第 5　精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数」の表側「計」、表頭「年度末現在」の欄の当該市町村の数に相当する数として総務大臣が通知した数

［略］

B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式Ⅱ

B ＝ b1 ／ 0.04086 ×（b2 × 14.784 ＋ 0.878）×（b3 × 321.543 － 319.543）

b1 ／ 0.04086 に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、（b2 × 14.784 ＋ 0.878）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、1 に満たないときは 1 とし、（b3 × 321.543 － 319.543）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、1 に満たないときは 1 とする。

算式Ⅱの符号

b1　経済センサス活動調査規則によつて公表された当該市町村の令和３年６月１日現在における民営事業所数（事業内容等不詳事業所を除く。）を当該市町村の人口（附則第 21 条第 1 項第 1 号の表中 1 に掲げる地方団体にあつては同項の規定によつて算定した人口）で除して得た数（小数点以下 5 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅰの符号

［同左］

a2　令和４年３月31日現在において身体障害者福祉法の規定によつて身体障害者手帳を所持している者として福祉行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第 14　身体障害者手帳交付台帳登載数」の表側「計」、表頭「総数（年度末現在）」の欄の当該市町村の数に相当する数として総務大臣が通知した数

a3　令和４年３月31日現在において療育手帳制度要綱の規定によつて療育手帳を所持している者として福祉行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第 31　療育手帳交付台帳登載数」の表側「計」、表頭「年度末現在」の欄の当該市町村の数に相当する数として総務大臣が通知した数

a4　令和４年３月31日現在において精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定によつて精神障害者保健福祉手帳を所持している者として衛生行政報告例によつて厚生労働省に報告された「第 5　精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数」の表側「計」、表頭「年度末現在」の欄の当該市町村の数に相当する数として総務大臣が通知した数

［同左］

B　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式Ⅱ

B ＝ b1 ／ 0.05071 ×（b2 × 17.825 ＋ 0.891）×（b3 × 317.460 － 315.473）

b1 ／ 0.05071 に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、（b2 × 17.825 ＋ 0.891）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、1 に満たないときは 1 とし、（b3 × 317.460 － 315.473）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、1 に満たないときは 1 とする。

算式Ⅱの符号

b1　経済センサス基礎調査規則によつて令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間に調査して公表された当該市町村における民営事業所数を当該市町村の人口（附則第 21 条第 1 項第 1 号の表中 1 に掲げる地方団体にあつては同項の規定によつて算定した人口）で除して得た数（小数点以下 5 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）